

2025年7月25日

町田市長 石阪 丈一様

## 「2025年度 高齢者全都共同行動」町田市への要請書

東京高齢者共同行動町田連絡会

今年度は公的年金を1.9%プラス改定しましたが、物価上昇率2.7%からみると実質0.8%も減額です。さらに5月の消費者物価指数は、前年同月と比べて3.7%上昇しました。相次ぐ物価高に高齢者や年金受給者の生活は苦しさを増しています。私たちは“暮らし”を守るために、下記の要請をいたします。

### 記

**A. 緊急要請：市は、指定暑熱避難施設を「熱中症特別警戒情報が発表された翌日に町田市内のクーリングシェルターを開放します。」としていますが、7月～9月は 热中症対策として常時、クーリングシェルターを開放して下さい。**

### B. 町田市への独自要請

#### 1. 医療関係について

- 1) 急病の時にどこの医療機関に係ればいいかわからないとの方が多い状況です。また市内の救急搬送の対応が4割です。市は救急医療体制の整備して下さい。
- 2) 市民病院の腎臓内科と脳神経内科は、水曜日と金曜日のみ、心臓血管外科は木曜日のみの診察になりました。医師を補充し、通常の診療体制にして下さい。
- 3) 後期高齢者及び一般成人健康診査と歯科口腔健康診査費用を無料にして下さい。費用を有料とするなら、検査項目に聴力検査と緑内障検査、骨粗鬆症の検査（エムディー法）を追加して下さい。
- 4) 高校生までの通院時の医療費自己負担200円を無くして完全無償化して下さい。

#### 2. 国民健康保険について

- 1) 市は、国保事業財政改革として、2032年度までに法定外繰入金をゼロにする計画ですが、これは国保事業の不足分の負担を被保険者だけに押し付けるものなので中止して下さい。
- 2) 町田市の国保税の均等割額が増え続けていることは、子育て世帯に多額の負担をかけています。子どもの均等割をなくして下さい。
- 3) 政府は、「紙による健康保険証」を廃止しましたが、渋谷区と世田谷区は、マイナ保険証の有無にかかわらず、国民健康保険の加入者全員に、「資格確認書」を発行します。町田市も国民健康保険の加入者全員に、「資格確認書」を発行して下さい。
- 4) 国民健康保険税を滞納している世帯主に対し機械的に医療費の負担を10割負担とせず、充分な納付相談・指導を行って下さい。また、貧困世帯の差し押さえについて、差し押さえ限度額（本人10万円、家族1人につき4.5万円を生活費として除いた額）を守って支払催促をして下さい。

#### 3. 介護保険制度について

- 1) 特養ホームの入居待機者が多数います。1年以内に入所可能との事ですが、1年近くも待つことは家

族にとって心身ともに大変です。多床室の特養ホームを増設して下さい。

- 2) 町田市は今後も、初めての認定申請者に認定調査を行うことと、要支援者に介護サービスの「現行相当サービス」も、継続して下さい。
- 3) いま訪問介護事業所をはじめ介護事業所は、大変厳しい経営と人材不足の状態です。町田市内の介護事業所の実態を調査し、必要な人材や経営が確保できるよう支援して下さい。例えば「世田谷区介護事業者経営改善支援事業」などを町田市も実施して下さい。

#### 4. 高齢者福祉等について

- 1) 介護認定者でバスに乗れる体力が無い方に、介護度に応じて、介護保険の適用されないタクシーの費用を補助して下さい。
- 2) 高齢者に補聴器購入費の補助制度が実施されましたが、対象者の所得制限を設けないことと、助成額を増やして下さい。

#### 5. 住宅について

- 1) 市営住宅を早期に新設して下さい。特に単身者用の増設を強く望みます。独り住まいの低年金高齢者が高家賃で住まいに困っているだけでなく、民間住宅では入居を拒否される現状を市営住宅増設により改善して下さい。
- 2) 市営住宅の入居条件を、単身者も世帯者と条件を同じにして下さい。
- 3) 生活保護申請者へ劣悪な無料低額宿泊施設でなく、アパートなどを提供して下さい。

#### 6. 公共施設の再編計画等について

- 1) 公共施設の再編計画を中止し、特に「図書館」や「学習室や会議室」などを増設して下さい。
- 2) いま木曽山崎コミュニティセンターや堺市民センター、中央公民館、これから南市民センター、小山市民センターが老朽化工事のため閉館します。地域住民にとって、身近な公共施設が一斉に使えなくなるのはとても不便です。代替え施設や印刷機の使える施設を紹介し、住民に周知して下さい。  
また、市民センター等のサービス低下及び、地域センター等の民間委託化計画を中止して下さい。
- 3) 市の学校統廃合計画を再検討下さい。地域にとって学校の役割は大きい。地域の避難所や備蓄品など地域住民と一緒に検討し、地域住民に周知して下さい。
- 4) 小中学校など公共施設の維持管理や運営業務のPFI方式を中止し、統合後の学校運営や災害時の避難所の運営など今まで通りに市が担って下さい。
- 5) 町田市は100人以上の大規模学童保育が数多くあり、中には200人を超える施設も3カ所あります。クラスを仕切って厚労省が出している基準に合うようにして下さい。
- 6) (仮称)国際工芸美術館を芹ヶ谷公園内に建設し、一体的に整備する計画ですが、いまの計画では、専門家から、この地域の土壤の液状化が指摘されています。また、現時点でエレベーター施設等を含めると約64億円の経費で、周辺の木を800本も切る予定ですが、平地に建てるなど再検討して下さい。
- 7) 野津田公園にスケートパークを湿性植物園内に造る計画は、湿地帯ですので別な場所にして下さい。  
自然豊かな上の原に、年に数回のサッカー等の試合時だけの開放の「バス転回広場とバス10台の駐車場」計画は、中止して下さい。
- 8) ポプリホールの練習室2(防音施設)が、利用できません。一定の団体に優先的に(ポプリホール従業員の休憩室)使われていますが、公共施設なので市民が利用できるようにして下さい。

## 7. 交通関係について

- 1) 今年になってバスの運行本数が、さらに減りました。もとの本数に戻して下さい。
- 2) バス停に屋根とベンチを設置して下さい。特に「市民病院前」のバス停に屋根等を付けられるよう工夫して取り付けて下さい。

## 8. 生活保護について

- 1) 「生活保護申請は権利です。」のポスター等で周知をして下さい。また「申請時に用意していただきたい書類」が大変多いのは、他区市では申請者に求めていない年金資料などを求めているためです。最低限必要なものだけにして下さい。
- 2) 生活保護の「要件」ではない「扶養照会」を強要しないで下さい。

## 9. その他

- 1) 火葬場の増設と他市で利用した場合に補助金を支給して下さい。
- 2) 「災害時協力井戸」の PFOA 及び PFOS を含む水質検査を実施して下さい。水質検査をしない場合には、飲料水の利用はしないように掲示をして下さい。

## C. 国や東京都などへ要請のお願い

### 1. 新型コロナ関係についての要請

WHO の研究によると新型コロナウイルス感染者の約 10~20% に後遺症が発生すること。国や東京都に、後遺症やワクチン接種による健康被害に悩む患者が、質の高い医療を受けられるよう、治療法の確立と、医療費は公費負担となるよう要請して下さい。

### 2. 後期高齢者医療制度について

保険料を値上げしないことと、医療費の自己負担 2割の「配慮措置」を 9月末以降も継続するよう、国に要請して下さい。

### 3. 国保制度について

国や都に、子どもの国保料（税）の負担をなくすために、公費投入をするよう要請して下さい。

### 4. 医療関係について

- 1) 都立・公社病院の独立行政法人化を直営に戻すよう都に要請して下さい。
- 2) 国は 424 病院を減らすことと、患者 30 万人の在宅医療への切り替え計画をやめるように要請して下さい。さらに、11 万床のベッド削減を計画していますが、中止するよう要請して下さい。
- 3) 国に初診時選定療養費が高いので、値下げを要請して下さい。
- 4) 国に被保険者が申請しなくても「資格確認書」を発行するよう要請して下さい。
- 5) 国に OTC 類似薬の一部を保険対象としない計画を中止するよう要請して下さい。
- 6) 2026 年 4 月から始まる「子ども・子育て支援金制度」は、健康保険料に上乗せされる形で徴収され、加入者は月額数百円の負担増となります。健康保険料に上乗せしないよう国に要請して下さい。

## 5. 介護保険制度について

- 1) 特養ホームの入所条件を要介護 1 からに戻すよう、国に要請して下さい。
- 2) 訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と、介護従事者の大幅な処遇改善を行うよう国に要請して下さい。
- 3) 介護保険料の滞納者にペナルティとして、介護サービスの利用料を 3 割負担にしていますが、保険料の支払い意思がありながら、負担能力のない人に 3 割負担にはしないよう国に要請して下さい。
- 4) 「介護保険 65 歳最優先原則」を規定した障害者総合支援法第 7 条の廃止を国に要請して下さい。
- 5) ケアプランの有料化、要介護認定者を総合事業に移行などの給付削減・利用者負担の引き上げなど負担増につながる制度見直しをしないよう、国に要請して下さい。

## 6. 住宅と公共施設について

- 1) 都営住宅の新設、特に単身者の戸数を増やすよう都に要請して下さい。また、単身者の入所条件を世帯者と同じ「申込日現在、東京都内に居住していること。」にするよう要請して下さい。
- 2) JKK（住宅供給公社）に、生活保護利用者は賃貸住宅の保証人を不要にするよう要請して下さい。

## 7. シルバーパスについて東京都に要請して下さい。

- 1) モノレールなど公共交通機関への拡大と、他県に接続する部分も「通しで」使えるようにして下さい。
- 2) 購入料金が高いので、3,000 円、5,000 円など所得に応じた中間段階を設けて下さい。

## 8. 「若い人も高齢者も安心できる年金制度」にするために以下のことを国に要請して下さい。

- 1) 「マクロ経済スライド」は 廃止して下さい。
- 2) 年金は隔月支給ではなく、毎月支給して下さい。
- 3) 全額国庫負担による「最低保障年金制度」を早急に実現し、当面、基礎年金の国庫負担分月 3.4 万円をすべての高齢者に支給して下さい。
- 4) 年金積立金の株式運用をやめ、年金保険料の軽減や年金給付の充実など被保険者・受給者のために運用して下さい。

## 9. 郵便等による不在者投票の対象者は、介護保険制度では要介護状態区分が「要介護 5」です。要介護 3 以上にするよう国に要請して下さい。

## 10. 本年 6 月 27 日、最高裁判所第三小法廷（宇賀克也裁判長）は、2013 年からの史上最大の生活扶助基準引き下げ処分の違法性を認め、処分の取消しを命じる判決を言い渡しました。この判決を踏まえ、以下の 5 項を国に要請して下さい。

- 1) 生活保護利用者に対する真摯な謝罪。
- 2) 2013 年改定前基準との差額保護費の遡及支給すること。
- 3) 関連する諸制度への影響調査と被害回復すること。
- 4) 検証委員会の設置による事実経過と原因の調査・解明等を行うこと。
- 5) 最高裁判決を捻じ曲げる「専門家」審議会設置の表明を取り消すこと。